

一 常備勤工ノ家世長壽ヲ半圓シテニイセシテ其給與シセマス
 養福部曲ノ四分ノ一以上ニヨリ其ハハ其支給ナシイセシテ
 二 工場内ニ列テ其業中勤勞ニ結納ノ組合及ハ等重客ニモ一日
 (イ) 勤書手當手列其給與支給セシマス
 (ロ) 庶勤手當金ハ勤加手當金ノ半當支給セシマス
 一 庶勤手當及勤書手當ヲ勤家ナシイセシテ其給與シセマス
 一 一々半以上一々日ヲ限ス其ニ二日ハ限ス
 (ロ) 六々日以上一々半未滿二十日ハ
 (イ) 六々日未滿 十四日ハ
 半マ決ハ其リ勤家ナシイセシテ
 一 勤加手當ヲ勤家ナシイセシテ其給與シセマス
 一 工賃ノ前ナハ其前ノ給ニ勤書ナシイセシテ其給與シセマス

勤書 (原文)

財團法人協調會大阪支所

(イ) 日給貳圓以下 一割
 (ロ) 日給貳圓以上 五分
 一 此ノ事件ニ就テハ絶對ニ犠牲者ヲ出サヌ様御願ヒシマス
 右ノ通り嘆願候也

大正十四年三月六日

職工一同

工場主殿

◎工場側ノ態度

工場側ハ右ノ要求ニ對シ現在テハ強硬ナル意見ヲ述べ居ル爲メ争
 議ハ俄ニ解決出來得マイ。